

平成19年度 社団法人 岐阜県臨床衛生検査技師会
第2回定期総会議事録

1. 開催日時

平成20年3月2日(日) 15:00~15:45

2. 開催場所

岐阜県民ふれあい会館 3階 302 大会議室

〒500-8507 岐阜市藪田5-14-53

TEL 058-277-1111 FAX 058-276-9305

3. 出席正会員数

558名(出席者 45名、委任状 513名)

4. 議案

- (1) 第1号議案 平成20年度 事業計画について(総括)
平成20年度 学術部事業計画案
平成20年度 組織調査部活動計画
平成20年度 広報部活動計画
平成20年度 事務局(事務所)運用について
- (2) 第2号議案 平成19年度中間会計報告
平成20年度予算案
- (3) 第3号議案 平成19年度中間監査報告
- (4) 第4号議案 (社)岐阜県臨床衛生検査技師会の名称変更について

5. 進行

- 1) 開会の辞 山本 副会長
- 2) 司会者 西村 事務局長
- 3) 会長挨拶 北村 会長
- 4) 議長の選出

議事に入る前に出席者に対して議長の選任について選出方法を募った。

会場内より司会者一任の声があり、司会者は議長として次の2名を指名した。

司会者に対する承認を求めた結果、満場一致の承認を得た。

議長 兼子 徹(澤田病院) 石郷景子(大垣市民病院)

5) 総会役員の選出

議長により書記2名、資格審査委員7名、議事録署名人2名の指名があり、会員の承認を求めた結果、満場一致の承認を得た。

総会役員は下記に示した。

書 記 寺地眞弓(飛騨臨床検査センター) 玉置佳澄(岐阜赤十字病院)

資格審査委員

岐阜地区 平沢弘行(県総合医療センター) 一柳好江(岐阜市民病院)

西濃地区 金山好光(関ヶ原病院)

飛騨地区 大澤克兆 (高山赤十字病院)

中濃地区 三輪洋嗣 (中濃厚生病院)

青木雄一郎 (鷺見病院)

東濃地区 小森康宇 (県立多治見病院)

議事録署名人 飯田悦夫 (岐阜大学病院)

西村 孝 (岐阜大学病院)

6) 資格審査委員報告

資格審査委員の一柳 委員より総会出席者および委任状提出会員の資格審査報告がなされた。正会員数713名中、出席会員数45名、委任状提出会員数513名で合わせて558名で過半数以上となり本会・定款23条により本総会が成立することが報告された。

これにより議長は総会の成立を宣言し、審議に入ることにした。

7) 議案審議

(1) 第1号議案 平成20年度事業計画案について

議案書に基づいて審議を行った。

平成20年度事業計画の総括を北村 会長から報告され、引き続き各担当部門から各事業計画の詳細が報告された。

学術部事業計画について永井副会長から報告された。

第57回日本医学検査学会(平成20年5月29日~31日、北海道札幌コンベンションセンター)、第47回中部医学検査学会(平成20年10月4日~5日、富山県富山国際会議場)。平成20年度春季拡大研修会および第1回定期総会(平成20年6月8日、県民ふれあい会館)の開催、部門別各研究班の研修会開催の予定が報告された。精度管理事業では調査実施が平成20年8月を予定しており、標準化計画についても報告があった。

組織部事業計画を石郷組織部長から報告された。

会員名簿の発行を庶務部と協力して行う。会員施設の登録管理は選任事務員によりJAMTIS登録を行う。諸規定の見直し変更を行うが、理事会での承認、総会にて公表する。表彰該当会員の申請を来年度は早々に着手する。これら名簿作成や表彰に伴う諸費用の予算案を作成する。

広報部事業計画を山本副会長から報告された。

会報については年5回発行予定、また学会誌を毎年1月に発行することの報告があった。

事務所の運用について西村事務局長から報告された。

独立事務所の開設を平成19年6月1日に行い、パート事務員の契約を行った。

これにより選任事務員が平日10:00から15:00まで勤務しており、技師会の事務処理を効率よく行なっている。また、事務所で各種会議が行われ有効に活用されており、各研究班の研修会も無料で使用できるのでおおいに利用してほしいとの報告があった。

(2) 第2号議案 平成19年度中間会計報告および平成20年度予算案について

平成19年度中間会計報告および平成20年度予算案について西山 会計部長より

報告があった。

(3) 第3号議案 平成19年度中間監査報告について

平成19年度中間監査報告について中村 監事より適正に行なわれている旨の報告があった。

(4) 第4号議案 社団法人岐阜県臨床衛生検査技師会の名称変更について

社団法人岐阜県臨床衛生検査技師会の名称変更について北村会長より説明があった。
1地区と29の各県で臨床衛生技師会の名称から衛生を外し、臨床検査技師会の名称としており、当会でもこの状況を踏まえて名称の変更を審議したいとの説明がなされた。

以上の第1号議案、第2号議案、第3号議案および第4号議案について審議が行なわれ、議長は質疑応答を求めた。会場より異議の発言はなく、拍手による採決に入った。結果、賛成多数が得られ、本案は原案どおり可決成立した。

これにより、平成19年度第2回定期総会での議案が成立し、議長は本総会の役員を解任した。

8) 表彰

社団法人岐阜県臨床衛生検査技師会の表彰規定により平成17年度から平成19年度の対象者15名について会員の功労賞表彰が行われた。

その後、受賞者を代表して堀江氏が謝辞を述べられた。

また、北村会長より岐阜大学病院の飯田氏が日臨技の創立55周年記念式典で厚生労働大臣賞を受賞された事が紹介された。

9) 閉会の辞 永井 副会長

以上

議 長 印

議 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印